

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	かつらぎ町 花園梁瀬	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	かつらぎ町 花園梁瀬 サガン谷 地内	(8) 事業の狙い	当該施行地は、令和5年6月豪雨により山腹崩壊が発生し溪流が荒廃した箇所である。このため、山腹工・溪間工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	復旧治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	175 百万円		[指標値、現象] 緊急性 25点
(6) 事業期間	令和6年度～令和8年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較		
		当該事業案	主な代替案	
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 溪間工 [他の事業内容] 山腹工	[主な事業内容] なし [他の事業内容] なし	
	② 主要な事業内容の位置・ルート			
	③ 主要な事業内容の規模	谷止工2基 床固工1基、山腹工0.12ha	なし	
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 25点 → 9点	[指標名] なし [効果の大きさ] なし	
	② 効果発現のポイント	山腹崩壊地の復旧 荒廃溪流の改善と堆積土砂の抑止	なし	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	リサイクルの促進	なし	
	② 効果発現のポイント	間伐材等の農林水産品副産物の利用	なし	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由 山腹崩壊・荒廃溪流の復旧という直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。 主な事業内容の規模の妥当性 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 崩壊地の復旧・不安定土砂の抑止並びに溪岸浸食の防止を図ることから妥当である。	
		<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
			<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
	<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)		

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 1,076,981 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 水源涵養便益 21,829 千円 ・ 災害防止便益 1,055,152 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 154,716 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] 6.96 [純現在価値] 922,265 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、山腹崩壊・荒廃溪流を復旧することで、森林の持つ災害防止機能を高度発揮のため必要である。また、受益対象(道路等)へ土砂・流木の流出を防止するために必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	紀美野町 大角	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	紀美野町 大角 萱場 地内	(8) 事業の狙い	当該施行地は、度重なる豪雨等により、溪流が荒廃した箇所である。 このため、既設溪間工の嵩上げにより山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	予防治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	24 百万円		[指標値、現象] 緊急性 21点
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 溪間工 [他の事業内容]	[主な事業内容] なし [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート		
	③ 主要な事業内容の規模	嵩上工1基	なし
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 21点 →9点	[指標名] なし [効果の大きさ] なし
	② 効果発現のポイント	荒廃溪流の改善と堆積土砂の抑止	なし
(3) 副次効果	① 主な副次効果	リサイクルの促進	なし
	② 効果発現のポイント	間伐材等の農林水産品副産物の利用	なし
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	荒廃溪流の復旧という直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 不安定土砂の抑止並びに溪岸浸食の防止を図ることから妥当である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	
<input type="checkbox"/> 代替案あり			

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 284,719 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 水源涵養便益 58,165 千円 ・ 災害防止便益 226,554 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 23,197 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] 12.27 [純現在価値] 261,522 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり		(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、荒廃渓流を復旧することで、森林の持つ災害防止機能を高度発揮するため必要である。また、受益対象(人家、道路等)へ土砂・流木の流出を防止するために必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	紀の川市 中津川	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	紀の川市 中津川 下チヨ谷 地内	(8) 事業の狙い	当該施行地は、度重なる豪雨等により、溪流が荒廃した箇所である。 このため、溪間工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	予防治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	20 百万円		[指標値、現象] 緊急性 25点
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 溪間工 [他の事業内容]	[主な事業内容] なし [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート		
	③ 主要な事業内容の規模	谷止工1基	なし
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 25点 → 7点	[指標名] なし [効果の大きさ] なし
	② 効果発現のポイント	荒廃溪流の改善と堆積土砂の抑止	なし
(3) 副次効果	① 主な副次効果	リサイクルの促進	なし
	② 効果発現のポイント	間伐材等の農林水産品副産物の利用	なし
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	荒廃溪流の復旧という直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 不安定土砂の抑止並びに溪岸浸食の防止を図ることから妥当である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 177,118 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 水源涵養便益 1,690 千円 ・ 災害防止便益 175,428 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 19,701 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] 8.99 [純現在価値] 157,417 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり		(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない <input type="checkbox"/> 影響事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし			
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公団、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、荒廃渓流を復旧することで、森林の持つ災害防止機能を高度発揮のため必要である。 また、受益対象(道路等)へ土砂・流木の流出を防止するために必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	印南町 古井	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	印南町 古井 黒ノ谷 外 地内	(8) 事業の狙い	当該施行地は、度重なる豪雨等により、溪流が荒廃した箇所である。 このため、溪間工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	予防治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	35 百万円		[指標値、現象] 緊急性 15点
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較		
		当該事業案	主な代替案	
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 溪間工 [他の事業内容]	[主な事業内容] なし [他の事業内容]	
	② 主要な事業内容の位置・ルート			
	③ 主要な事業内容の規模	流路工	なし	
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 15点 → 7点	[指標名] なし [効果の大きさ]	
	② 効果発現のポイント	荒廃溪流の改善と渓岸侵食の防止	なし	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	リサイクルの促進	なし	
	② 効果発現のポイント	間伐材等の農林水産品副産物の利用	なし	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	荒廃溪流の復旧という直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。	
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 渓岸侵食を防止し、不安定土砂の発生を防ぐことから妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
			<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模			(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 46,406 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 水源涵養便益 8,250 千円 ・ 災害防止便益 38,156 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 32,812 千円
	③ 分析結果	[費用便益比] 1.41	[純現在価値] 13,594 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない <input type="checkbox"/> 影響事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし			
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、荒廃渓流を復旧することで、森林の持つ災害防止機能の高度発揮となるため、事業実施が必要である。また、受益対象(人家、道路等)へ土砂・流木の流出を防止するために必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	みなべ町 東本庄	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	みなべ町 東本庄 北ノ垣内 地内	(8) 事業の狙い	当該施行地は、度重なる豪雨等により、溪流が荒廃した箇所である。 このため、溪間工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	予防治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	33 百万円		[指標値、現象] 緊急性 23点
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 溪間工 [他の事業内容]	[主な事業内容] なし [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート		
	③ 主要な事業内容の規模	谷止工1基	なし
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 23点 → 5点	[指標名] なし [効果の大きさ]
	② 効果発現のポイント	荒廃溪流の改善と堆積土砂の抑止	なし
(3) 副次効果	① 主な副次効果	リサイクルの促進	なし
	② 効果発現のポイント	間伐材等の農林水産品副産物の利用	なし
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	荒廃溪流の復旧という直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 溪岸侵食を防止し、不安定土砂の発生を防ぐことから妥当である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計]	75,651 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳]	
			・ 水源涵養便益	812 千円
			・ 災害防止便益	74,839 千円
			・	千円
	② 費用		[現在価値合計]	31,064 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] 2.44	[純現在価値] 44,587 千円
	④ 分析結果に関する特記事項			
	⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり		(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない <input type="checkbox"/> 影響事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし			
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、荒廃渓流を復旧することで、森林の持つ災害防止機能の高度発揮となるため、事業実施が必要である。また、受益対象(人家、道路等)へ土砂・流木の流出を防止するために必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	田辺市 本宮町皆瀬川	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	田辺市 本宮町皆瀬川 十九良谷 地内	(8) 事業の狙い	当該施工地は、山林内に風化が著しい岩盤や不安定な転石が点在している。 このため、山腹工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	予防治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	50 百万円		[指標値、現象] 緊急性 21点
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 山腹工 [他の事業内容]	[主な事業内容] なし [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート		
	③ 主要な事業内容の規模	山腹工0.03ha 固定工、被覆工、除去工	なし
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 21点 → 7点	[指標名] なし [効果の大きさ] なし
	② 効果発現のポイント	風化岩盤・不安定転石の固定	なし
(3) 副次効果	① 主な副次効果	生態系の保全	なし
	② 効果発現のポイント	極力立木を伐採しない工法の採用	なし
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	山林内に点在する風化岩盤及び不安定転石を固定するという直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 風化岩盤及び不安定転石等が点在している山林を全て復旧・予防することから妥当である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 280,548 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 水源涵養便益 9,418 千円 ・ 災害防止便益 271,130 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 43,705 千円
	③ 分析結果	[費用便益比] 6.42	[純現在価値] 236,843 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、山林内の風化岩盤及び不安定転石の固定を図る事業であり、受益対象(人家、道路等)への落石の防止を図るもので、災害の未然防止、軽減のためには必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	古座川町 月野瀬	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	古座川町 月野瀬 後畑 地内	(8) 事業の狙い	当該施工地は、山林内に風化が著しい岩盤や不安定な転石が点在している。 このため、山腹工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	予防治山事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	〔指標名〕 緊急性・必要性 〔指標値、現象〕 緊急性 21点
(5) 総事業費	53 百万円		
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較		
		当該事業案	主な代替案	
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	〔主な事業内容〕 山腹工 〔他の事業内容〕	〔主な事業内容〕 なし 〔他の事業内容〕	
	② 主要な事業内容の位置・ルート			
	③ 主要な事業内容の規模	山腹工0.1ha 固定工	なし	
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	〔指標名〕 緊急性 〔効果の大きさ〕 21点 → 7点	〔指標名〕 なし 〔効果の大きさ〕 なし	
	② 効果発現のポイント	風化岩盤・不安定転石の固定	なし	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	生態系の保全	なし	
	② 効果発現のポイント	極力立木を伐採しない工法の採用	なし	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	山林内に点在する風化岩盤及び不安定転石を固定するという直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。	
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 風化岩盤及び不安定転石等が点在している山林を全て復旧・予防することから妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
			<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模			(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	〔現在価値合計〕 79,134 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	〔主な内訳〕 ・ 水源涵養便益 3,126 千円 ・ 災害防止便益 76,008 千円 ・ 千円
	② 費用		〔現在価値合計〕 50,575 千円
	③ 分析結果	〔費用便益比〕 1.56	〔純現在価値〕 28,559 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり		(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、山林内の風化岩盤及び不安定転石の固定を図る事業であり、受益対象(人家、道路等)への落石の防止を図るもので、災害の未然防止、軽減のためには必要な事業であり妥当である。	

様式1: 個別事業妥当性評価(個票)

1. 事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	かつらぎ町 花園中南	(7) 施策目標	(12) 森林の保全による山地災害の防止・水資源の確保
(2) 施工場所	かつらぎ町 花園中南 西手 地内	(8) 事業の狙い	当該施行地は、既設の水路工の老朽化により今後山林の荒廃が予想される箇所である。このため、山腹工の施工により山林の復旧・保全を図ると共に受益対象を保全する。
(3) 事業名	機能強化・老朽化対策事業		
(4) 担当部課	森林整備課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 緊急性・必要性
(5) 総事業費	11 百万円		[指標値、現象] 緊急性 21点
(6) 事業期間	令和7年度		

2. 事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] [他の事業内容] 山腹工	[主な事業内容] [他の事業内容] なし
	② 主要な事業内容の位置・ルート		
	③ 主要な事業内容の規模	山腹工0.02ha 水路工	なし
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 緊急性 [効果の大きさ] 21点 → 7点	[指標名] なし [効果の大きさ] なし
	② 効果発現のポイント	老朽化した水路工の復旧	なし
(3) 副次効果	① 主な副次効果	なし	なし
	② 効果発現のポイント	なし	なし
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	老朽化した水路工の復旧という直接の発生源対策であることから、災害の未然防止策としては最良である。
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明) 老朽化した水路工を全て復旧することから妥当である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3. 経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計]	376,013 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳]	
			・ 水源涵養便益	10,698 千円
			・ 災害防止便益	365,315 千円
			・	千円
	② 費用		[現在価値合計]	10,000 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] 37.60	[純現在価値] 366,013 千円
	④ 分析結果に関する特記事項			
	⑤ 参考資料名		林野公共事業における事前評価マニュアル	
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり		(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 森林法第41条の規定により国・県が実施できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入) 事業の実施箇所が民有林かつ保安林であることから、県で実施する。
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	工事等に関係する土地使用承諾を得ている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、老朽化した水路工を復旧することで、森林の持つ災害防止機能を高度発揮のため必要である。また、受益対象(人家、道路等)へ土砂・流木の流出を防止するために必要な事業であり妥当である。	